

令和2年

第1回組合議会定例会会議録

令和2年2月19日

令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

令和2年2月19日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
2月19日（水）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開 会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 諸般の報告</li> <li>○ 議案審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号 提案説明</li> <li>精 読</li> <li>質 疑</li> <li>討 論</li> <li>採 決</li> </ul> </li> <li>○ 令和2年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等について               <ul style="list-style-type: none"> <li>採 決</li> </ul> </li> <li>○ 閉 会</li> </ul>

令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和2年2月19日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計予算

令和2年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等  
について

会議に出席した者の氏名

第1番	佐名 かよ子 君	第2番	岡 孝夫 君
第3番	丹羽 孝 君	第4番	杉浦 敏男 君
第5番	澤田 憲宏 君	第6番	近藤 五四生 君
第7番	長谷川 泰彦 君	第8番	岡村 千里 君
第9番	丸山 幸治 君	第10番	諏訪 毅 君
第11番	吉田 鋭夫 君	第12番	宮地 友治 君
第13番	東 猴 史 君	第14番	片山 裕之 君
第15番	宮田 達男 君	第16番	田村 徳周 君
第17番	鬼頭 博和 君	第18番	黒川 武 君
第19番	大野 慎治 君	第20番	水野 忠三 君
第21番	井上 真砂美 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	山田 拓郎 君	代表副管理者	千田 勝隆 君
副管理者	澤田 和延 君	副管理者	久保田 桂朗 君
副管理者	鈴木 雅博 君	会計管理者	田中 豊明 君
事務局長	岡本 康弘 君	業務課長	石川 晶崇 君
事務局員	永井 恵三 君	事務局員	高木 衛 君

事務局員 武田篤司君  
事務局員 中村定秋君  
事務局員 宇野直樹君  
事務局員 澤木俊彦君

事務局員 阿部一郎君  
事務局員 隅田昌輝君  
事務局員 岩田雄治君  
事務局員 志津野 郁君

(開会 午前10時00分)

○事務局員 (岩田雄治君)

ただいまから、令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、丹羽議長にご挨拶を頂きます。

○議長 (丹羽 孝君)

改めまして、皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会をお願いしましたところ、定刻にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、令和2年度愛北広域事務組合一般会計予算であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (岩田雄治君)

続きまして、管理者であります犬山市長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (山田拓郎君)

皆さん、おはようございます。

組合議会定例会の開会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

早いものでもう年度末に差しかかってまいりましたけれども、来る令和2年度に向けて、今議会では組合の一般会計予算案を上程させていただきます。大変重要な議案となりますので、議員各位におかれましては、しっかりご審議いただきますこと、またご指導賜りますこと、よろしくようお願い申し上げます。簡単ですが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。それではよろしくお祈りします。

○事務局員 (岩田雄治君)

これをもって、開会式を終わります。

○議長 (丹羽 孝君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、10番 諏訪毅議員、12番 宮地友治議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期(案)のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長(丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上で、提出議案の報告に代えます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、令和元年11月分から12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北クリーンセンター並びに尾張北部聖苑の公害防止基準及び環境調査結果、そして愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりでございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 犬山市長。

○管理者(山田拓郎君)

議案第1号について説明させていただきます。

議案第1号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,268万7,000円と定めるものであります。

概要については事務局長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長(丹羽 孝君)

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(岡本康弘君)

議案第1号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計予算について説明させていただきます。

予算概要は、歳入歳出予算総額5億5,268万7,000円で、前年度比4,391万3,000円の減額となります。

初めに、主な新規工事、新規事業について説明させていただきます。

保健衛生費では、尾張北部聖苑の予約システムについて改修を行うため、300万円

を計上しております。現在の予約システムでは、聖苑に到着して最初に利用する告別室が2室のところ、同時刻にそれを上回る件数の予約が可能となっております。聖苑に到着した際、順番待ちが生じる場合があるため、実用上の不都合となっております。利用者の利便性を向上させる目的で改修を行うものです。

また、待合ロビー階段部分での転倒防止などを目的に手すりを設置するため、待合ロビー手すり設置工事に26万8,000円を計上しています。

清掃費では、今年度債務負担行為をお願いしました施設包括管理運営業務委託で、1億6,038万円を計上しております。

昨年10月4日、指名5者のうち2者が参加したプロポーザル審査を実施し、選考の結果、株式会社西原環境中部支社を受託予定者と決定いたしました。その後、受託予定者と要求水準書に関する細目協議を実施し、令和元年10月31日付で契約を締結しております。

契約の履行期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、契約金額は5年間で8億190万円です。

施設包括管理運営業務委託では、従来の施設運転管理業務に加え、施設保全業務、用役・物品調達、修繕・整備業務を委託の内容に加えております。

資料の裏面をお願いいたします。

具体的な業務の範囲として、一般管理費とし尿処理場運営費の需用費、役務費、委託料、工事請負費のうち表の右欄に掲げた業務が施設包括管理運営業務委託に移行いたします。

移行する業務は、従来組合で行ってきた業務であり、この委託内容変更に伴ってコストの削減が図られるものではありませんが、組合職員の不補充に伴う減員に対応し、愛北クリーンセンターの業務を継続的に安定して実施していくために移行をするものです。長期的には、職員の退職により人件費等のコスト的なメリットが見込まれます。

令和2年度予算の新規工事、新規事業については以上でございます。

次に、事業費ごとに予算概要について説明させていただきます。

お手元にあります資料のうち、予算書と予算説明書に分かれておりますが、予算説明書で説明をさせていただきます。

予算説明書の9ページ、10ページをお願いいたします。

款1項1目1の議会費は、予算額は153万5,000円で前年度比66万円の減額でございます。令和2年度は今年度実施した行政視察に代えて議会勉強会を実施するため、今年度計上しておりました特別旅費と自動車借上料が減額となっております。

次のページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は5,436万3,000円で、前年度比591万9,000円の減額となっております。行政視察を実施しないため、節8

旅費、節13使用料及び賃借料において、行政視察に伴う旅費と自動車借上料が減額となっております。

節10需用費では、光熱費等が施設包括管理運営業務委託に移行したため、217万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

節12委託料でも、建物清掃、樹木維持管理、施設警備、消防設備保守点検の各業務が施設包括管理運営業務委託に移行したため、361万3,000円の減となっております。

17、18ページをご覧ください。

款2総務費、項2監査委員費、目1監査委員費は、14万1,000円で前年と同額でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費は2億1,244万6,000円で、前年度比3,518万3,000円の減です。再任用職員1名、嘱託職員1名が会計年度任用職員となるため、給料等が減額となっております。

節10需用費のうち、消耗品費では70万6,000円の増額です。これは、次の22ページ、4行目から6行目に記載しております消火器の使用期限到来に伴う買換え等によるものです。

23ページ、24ページをお願いいたします。

修繕料では、火葬炉煙道等の耐火物積替修繕、汚物炉耐火物積替修繕、浄化槽制御盤取替修繕などを実施するため、3,559万2,000円の増額となります。聖苑の施設は建設から30年以上が経過しているため、修繕を実施して施設の延命化を図るものです。煙道につきましては、聖苑の人体炉10炉に対して5系列の煙道がありますが、これを令和2年度から4年度までの3か年で改修するものです。また、汚物炉につきましては、今回の改修に合わせて、動物炉との併用を検討しております。これは今後、動物炉に改修の必要が生じた場合に、改修期間中にも動物の受入れが継続できるよう変更を行うものです。

今回の改修で炉の大きさや構造に変更はございませんが、動物処理場を所管する江南保健所への動物処理場構造設備変更届を、聖苑が所在する犬山市への墓地等変更許可申請書をそれぞれ提出する必要があるため、今後、関係機関との調整を行ってまいります。

25ページ、26ページをお願いいたします。

節12委託料では、下から2行目の地下タンク等清掃・漏えい検査委託料と予約システム改修委託料を計上したことにより、402万8,000円の増額となっております。灯油タンクは毎年加圧検査を行い、10年ごとにタンク清掃を行って保守に努めてまいりましたが、設置から30年以上が経過しているため、腐食の有無等について確認し、

状況の把握に努めるものでございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

節17備品購入費では99万1,000円の増額となっております。今年度に引き続き、待合室の和室に椅子式テーブルセットを導入させていただくものです。これにより、和室の待合室全室に3セットずつを配置する体制となります。また、火葬炉操作室のスポットエアコンが故障し、修理対応ができないため、1台を更新させていただくものです。

29ページ、30ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1し尿処理場運営費は2億7,420万2,000円で、前年度比215万1,000円の減額です。給与等で令和元年度は職員1名の退職手当を計上しておりましたが、令和2年度は皆減となっております。なお、退職した職員につきましては、再任用職員として採用を予定しております。

節10需用費のうち光熱水費、修繕料等は、施設包括管理運営業務委託に移行するため、9,778万8,000円の減額となります。

節11役務費は、全額が施設包括管理運営業務委託に移行するため皆減となります。

節12委託料については1億2,485万7,000円の増額です。委託業務の多くは、ページ最下段の施設包括管理運営業務委託に移行いたしますが、汚泥等の搬出委託及び処分委託については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により再委託が禁止されておりますので、引き続き組合の業務として予算を計上させていただいております。

31ページ、32ページをお願いします。

節14工事請負費については、包括管理運営業務委託に移行するため皆減となっております。

節17備品購入費では41万8,000円の増額でございます。クリーンセンター設置当初から使用している水中ポンプ1台の更新と中濃度脱臭装置内の内部清掃用に耐薬品ポンプ1台を購入するものです。

次に、歳入について説明させていただきます。

1ページ、2ページにお戻りください。

款1項1目1の負担金については5億803万円で、前年と比べて4,590万9,000円の減額となっております。今年度実施いたしました聖苑の屋上防水改修工事の完了等によるものでございます。

次に、3ページ、4ページをお願いします。

款2項1目1衛生使用料については2,743万4,000円で、前年と比べて1,000円の増額です。これは今年度の火葬件数実績等を基にして収入を見込んだものです。

5ページ、6ページをお願いします。

款5項1目1の繰越金については1,700万円で、今年度の繰越し見込みにより200万円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（丹羽 孝君）

以上で、議案の提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時30分）

○議長（丹羽 孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第1号の議案審議を行います。

議案第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

8番の岡村千里です。

当初予算について新規の工事だとかそういったことについて、大きな項目は2件お願いいたします。

まず1件目は、当初予算のところに書いてございます予約システム改修委託料なんですけれども、このシステムにおいて同時予約が発生したということなんですけれども、予約システムにおいてこういったことはあらかじめ予防されているのではないかなと思うんですけれども、なぜこういったことが起きたのかという原因と、それから、この同時予約が発生したというのは、いつ頃、何件ぐらいあったんでしょうか。お願いします。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

聖苑の予約システムでございますけれども、現状、まずシステムとしましては、どなたでも予約状況については確認ができますけれども、実際に予約をするためには、葬儀社等があらかじめ登録をしてIDが発行されて、その葬儀社のほうから予約が入ってくるような仕組みとなっております。

システムの構造といたしまして、10炉ありますけれども、その10炉に時刻の制限がございませんでしたので、葬儀社が登録する時刻で同時刻で予約というのが発生する仕組みとなっておりました。ただ、実際には、それぞれ葬儀の場所から火葬場に到着

をなさるには交通状況等もございますので、支障がなく終わる場合もございますけれども、まれに少しお待ちをいただくような事態が生じておりました。

原因といたしましては、26年からこのシステムを運用しておりますけれども、当時はそういうことが想定されておりましたので、このたびシステムの改修をさせていただきますものでございます。以上でございます。

(挙手する者あり)

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

システムとしては、ちょっとかなり不十分なものだったのかなあというふうに思いますけれども、それで今の答弁では何件ぐらいそういった不都合があったのかということがはっきりしていませんでしたので、それと、それからシステムの全面的な改修というところですが、これはどんなこと、総入れ替えということなのか、そこら辺について詳しく教えてください。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

失礼いたしました。

お待ちをいただく事態につきましては、時間の長い、短いがございますけれども、月に10件ほど発生しているということでございます。

システムの改修につきましては、今のものを手直しするのではなく、丸ごと作り直す形で改修を予定しております。同時刻には2件以上の予約が入らないようにすることと、それから1日の件数といたしまして、もともと10炉あるものが2回転、20件まで予約ができるようにさせていただくものでございます。これは、炉の保護のために1日の制限を設けさせていただき予定をしております。以上でございます。

(挙手する者あり)

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

では、次の大きな案件の清掃費の施設包括管理運営業務委託料について質問をしたいと思います。

これについては、3点ほどお願いします。

まず1件ずつですね。まず、委託の必要性についてなんですけれども、これを導入する必要性を費用の削減効果は5年間で64万6,000円ということなので、年単位にするとかなり少ないなというふうに思いますし、それからそういった必要性について、

技術面だとかそういったこともあると思いますけれども。それから、この1億6,000万円につきましても、平成30年度の決算書のし尿処理場の委託料というところを見ると8,900万円ぐらいでできているわけです。ほかのものも入っておりますので単純に比較はできませんけれども、決して安くはないなというふうに思っておりますが、その辺の認識についてまずお伺いをいたします。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

包括管理運営業務委託の必要性ということでございます。

この委託の範囲を広げさせていただくことは、組合職員が現状で退職した場合に補充を行わないという方針で当組合は運営をしております。今の施設を安全に運営するためには、委託の範囲を広げさせていただく必要があるということで、導入をさせていただくものでございます。

費用効果につきましては、今まで修繕とか工事など、用役・物品の調達等もございませけれども、それらにつきましては、当組合職員で直接行ってきておるものが包括管理運営業務委託のほうに移行するため、その部分での費用の削減効果というのは大きく見込めない形になりますが、これから職員が退職を迎えてまいりますので、その分の人件費が長期的に見てメリットとして出てまいります形になります。

実際に今後発生します定期的な機器のオーバーホールであるとか、必要となる工事等につきましては、委託の要求水準書に示させていただいておりまして、それに基づいて委託期間の中で実施をされてくる形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

はい、分かりました。

では2点目に移りたいと思います。

この委託の影響についてなんですけれども、長い目で見たらメリットとして削減効果ができるということなんですけれども、逆にこれだけのたくさんの業務を受け入れることのできる業者というのは、ある程度大手でないとな無理なのかなあというふうに思うんですけれども、今までこの業務に関わってくださっていた業者さん、地元の方たちも含まれていると思うんですけれど、そういったところでの影響はあるんでしょうか。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

このたび包括管理運営業務委託で移行するものにつきましては、受託者が直接行えるものについては受託者が直接実施をしてまいりますけれども、実施が困難なものにつきましては、関連の業者に発注をして行われていく形になってまいると考えております。

当組合がこれまで発注をしてきましたそれぞれの業務につきまして、発注先の業者と、それからその発注金額等について情報開示をさせていただいておりますので、業者の選定等に当たりましては、それを踏まえて協議をして決定されてくるものと考えております。

(挙手する者あり)

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

3点目です。

この委託の契約ですとかのことについてですけれども、これは一般競争入札になっていくのか、ある程度の指定の形になっていくのかという点、それからもう一点は、かなり施設の管理運営だとか保全について、それから整備や修繕などということ、かなりこの仕事の中身というのは多いと思うんですけれども、結局この委託といいながら、やっぱり丸投げになっていかないかなあというのが非常に心配なんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

クリーンセンターの運営につきましては、専門的な知識、技術等がない業者には受託できないというふうに考えておりますので、今回も5者を指定させていただいてのプロポーザルを実施して決定をさせていただきました。今後につきましても、同様の形で提案を頂いた中で審査をしていく形で進めさせていただくことになると考えております。

委託内容の履行につきましては、随時受託者から報告を受けまして、それに基づいて協議をして進めさせていただく形で考えております。よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

再質疑をお願いします。

いろいろと協議をしていきながらということですが、この組合とどのような仕事の分担、あるいは丸投げにしないというのであれば、しっかりその組合のほうから指揮監督というようなことを考えているのかどうか、最後をお願いします。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

これまで契約に至るまでのところで細目協議を行ってまいりました。その中に履行監視と評価ということであらかじめ定めてございますので、そちらに基づきまして執行状況を確認してまいる考えでございます。

○議長（丹羽 孝君）

ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

9番 丸山議員。

○9番（丸山幸治君）

9番 丸山幸治です。

1点だけ質疑させていただきます。

先ほど説明の中で、汚物と生き物の亡きがらを同じ炉で火葬されるという運用をこれからするというお話だったんですけれども、倫理的な観点から1点確認したいのが、汚物と生き物の亡きがらを混ぜて一緒というような運用がないことを確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

どちらも火葬ができるようにいたしますけれども、実際に業務としましては、汚物と動物は分けた形で同じ炉で処理をさせていただく形になります。

○議長（丹羽 孝君）

ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

18番 黒川議員。

○18番（黒川 武君）

18番 黒川武でございます。

私も先ほど質疑されました施設包括管理運営業務委託について、ちょっと関連でお聞かせいただきたいと思います。

この件につきましては、平成30年の決算特別委員会におきまして、執行機関からのご答弁がありました。答弁内容は、クリーンセンターでは施設管理を含めた包括委託を、聖苑では受付業務を含めた火葬業務委託を検討したいと、そういった答弁でございませ

た。そして、今般、クリーンセンターにおきまして包括業務委託が予算計上されているところでありまして、私は効率的な管理運営が十分期待できるのではないかなと思ってるところであります。

そして、お尋ねしたいのは、では聖苑についての包括業務委託の考え方はどのようにございますか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

尾張北部聖苑に関しましては、現在、火葬業務につきまして委託をさせていただいております。受付等は職員で今実施しておりますけれども、今後、職員が退職を迎えてまいりますので、それに対応できるように業務の範囲を受付等に広げさせていただいて、委託をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（丹羽 孝君）

ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

20番 水野議員。

○20番（水野忠三君）

20番 水野忠三でございます。

私も施設包括管理運営業務についてお伺いをしたいと思います。

私は民間の知見や民間の様々な技術などを活用していくことを拡大していく方向でいいのではないかと考えておりまして、今後この業務委託等を拡大できるのであれば拡大していくべきだというふうに原則考えておりまして、丸投げという批判は当たらないというふうに考えております。

私がお聞きをしたいのは、今回の業務委託については契約期間が5年間ということで、先ほどご答弁にもありましたとおり、細目協議、あるいは要求水準書等を取り交わして、そのレベルといいますか水準を維持するというふうになっているというご説明でしたが、その5年間の間に様々なことが起こってくると思いますので、その業者さんとどういった協議であるとか、話合いの場を持たれるのか、そういうことをお伺いしたいと思います。

それから、2点目としましては、今後さらに業務委託を拡大していく予定といいますか、計画等はあるのかお聞かせください。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

履行の確認というところでございますけれども、それにつきましては先ほども少し触れさせていただきました。定期的に履行監視の場を設けさせていただきまして、それを評価させていただく形で進めさせていただくことになります。

クリーンセンターにつきましては、今回委託の範囲を大幅に広げさせていただくことになりましたので、今後クリーンセンターに関して、これ以上委託の範囲を広げることは考えておりません。

○議長（丹羽 孝君）

ほかにございませんか。

（なし）

○議長（丹羽 孝君）

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（丹羽 孝君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（丹羽 孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第5、令和2年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等についてを議題といたします。

本件は、令和2年度において、組合議員が議会閉会中において行政視察や調査活動等を行うことができるよう決定を求めるものでございます。

お諮りいたします。

令和2年度愛北広域事務組合議会議員による議会閉会中における行政視察、調査活動等を行うことについては、決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（丹羽 孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議会閉会中における行政視察、調査活動等について決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和2年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（岩田雄治君）

ただいまから閉会式を行います。

丹羽議長にご挨拶を頂きます。

○議長（丹羽 孝君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく終了することができました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、今年に入ってから新型コロナウイルス、報道でも周りの話題でも一辺倒で、国内でもお亡くなりになられた方も出ました。皆様方もご心配のことと思いますけれども、一日も早い終息を願いたいものです。我々議員はどうしてもたくさんの人と接触する機会が多いわけで、リスク回避のためマスクの着用、外出から戻ったときには十分な手洗い、うがいの励行を私は心がけております。

まだまだ寒暖の差が大きい日が続いております。皆様方には、新型コロナウイルス対策とともに体調などを崩されませぬようくれぐれもご自愛いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

○事務局員（岩田雄治君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（山田拓郎君）

閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは上程させていただきました令和2年度一般会計予算案を原案のとおりお認めを頂きまして、誠にありがとうございます。ご指摘も踏まえてしっかり適正に執行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、最近寒くなっておりますけれども、しかし一方で今年は暖冬ということですので。私どもの犬山市の大縣神社の梅園では、例年よりも早く梅が咲いてきております。一方、今、議長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスの影響で世の中がいろいろとざわついておりますけれども、着実に春が近づいてきております。明るく前向きに歩んでいかなきゃいけないなというふうに思っておりますし、また新型ウイルスも早期の終息を願いたいというふうに思っております。

議員各位におかれましては、それぞれの市町で間もなく3月定例会も始まることと思ひます。新年度に向けてのまた各市町の当初予算等、ご審議があらうかと思ひますので、どうか議員各位におかれましてはますますご活躍になられ、また各市町の発展を心からお祈りをいたしまして、私からの挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局員（岩田雄治君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午前10時54分）